

平成17年度第1回長野県公共事業評価監視委員会議事録

日 時：平成17年8月25日（木） 13時30分～

場 所：長野県庁 特別会議室

出席委員 6名（欠席委員：磯崎委員、宇沢委員、岡本委員）

1 開 会 (司 会)	<p>ただいまから、平成17年度の第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、お手元に配付いたしました次第により進めさせていただきますと思います。</p> <p>最初に、長野県公共事業再評価委員会の委員長代理であります松林経営戦略局長よりごあいさつを申し上げます。</p>
2 挨拶	
松林経営戦略局長	<p>今ご紹介にあずかりました経営戦略局長の松林憲治と申します。皆様方にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、平成17年度第1回目の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>昨年度、公共事業評価監視委員会におかれましては、2回の現地調査を含め4回の委員会を開催していただきました。その中で、委員各位にはそれぞれ専門的なご意見をいただくなど、熱心かつきめ細かなご審議をしていただいたところでございます。これによりまして、昨年度は14事業のうち8カ所を見直した上で継続、それから4カ所を計画変更、それから1カ所を一時中止、さらに1カ所を中止いたしまして、91億円余の事業費を縮減する大幅な見直しを行うことができました。</p> <p>本日の委員会では、本年度の再評価対象事業、今年は5カ所でございます。内訳は生活環境部が1カ所、農政部が1カ所、それから土木部が2カ所、住宅部が1カ所の再評価案につきましてご審議をいただく予定でございます。本年度の県の再評価案につきましても、平成14年度にいただきました公共事業のあり方等についての提言に基づきまして、事業継続の必要性やコストの縮減を検討し、すべての箇所についてゼロからの見直しを行ったものでございます。</p> <p>さて、長野県の財政状況は、委員の皆様方もご存じのとおり危機的な状況にございまして、昨年度平成14年度におきましては財政改革推進プログラムを見直しまして、現在かかんに財政改革に取り組</p>

	<p>んでいるところでございます。一例を申し上げますと、県債残高につきましても、長野県は平成13年度から4年連続いたしまして県債残高を減らしている県でございます、これは47都道府県の中で長野県のみでございます。公共事業につきましても、平成14年度の事業費を100とした場合に、昨年度はいわゆる公共事業については70%、それから県単独事業につきましても50%、それから本年度につきましても、公共事業につきましても60%、それから県単独事業につきましても50%という形で、真に必要な公共事業に重点配分をしているところでございます。</p> <p>信州・長野県の進める新しい公共事業をさらに推進するために、今年度も委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい公共事業再評価を行ってまいりたいというふうに考えております。</p> <p>委員の皆様方のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。次に委員の皆様のご紹介でございますけれども、お手元に配付してあります名簿をごらんいただきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様には、昨年度より2年間の任期で委員をお願いしておりますが、高橋徹委員におかれましては、勤務の都合により委員をご辞退されました。本年度は9名の委員の皆様による委員会をお願いしております。なお、名簿並びにお席につきましては五十音順とさせていただきますので了解願います。</p> <p>それでは、ご出席委員のご紹介をさせていただきます。まず委員長をお願いしております信州大学農学部教授の野口俊邦委員でございます。続きまして、弁護士の梶山正三委員。栄村長の高橋彦彦委員。島根大学副学長の保母武彦委員。千曲市長の宮坂博敏委員。アネックスインフォメーション株式会社代表取締役社長の若林邦彦委員。なお本日、磯崎新委員、宇沢弘文委員、岡本雅美委員が、ご都合により欠席されておりますのでご報告いたします。</p> <p>それでは、野口委員長さんにごあいさつをお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
<p>野口委員長</p>	<p>平成17年度第1回長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>今ご紹介がありましたように、委員の先生方大変多忙であります。その中で今日は6名の委員に出席をいただき、何とか開催することができました。先ほど松林経営戦略局長からお話がありましたように、昨年度は14事業の再評価ということで審議をいたしまし</p>

	<p>た。今年度は5事業ということで、当初4年前ですか、3年前かのときには、ダムも含んで50何カ所という大変な数字に比べれば、だいぶ減ってはきておりますけれども、それはそれなりに大事な事業ばかりであります。</p> <p>私ども田中知事のもとで委員を任命されているわけでありましてけれども、基本的には県民の立場でいかに県民の暮らしや生命をどう守るのかという、あるいは県の財政をどうむだなく執行していくのかという、こういった県民的公共性という立場から、今まで審議を行ってまいりました。そのとき一番下敷きになったのは、3年ほど前のときに出しました提言書の中で、もう皆さんご記憶だと思っておりますが、6つの評価視点というのを出しました。もう一度おさらいしますと、一つは歴史的な視点。もう一つは社会的な視点と言いますか背景。それから3番目には環境とか景観、これを配慮する。第4番目には、地域住民に対する配慮。それから第5番目には、当然人命に対する配慮。そして6番目に、今の財政的な状況についても考慮すると。こういったことで、いろいろと再評価を行ってきたという、監視を行ってきたということであります。</p> <p>この公共事業につきましては、県内の方もおられますけれども、県外からの方、必ずしも長野県の今の状況を十分ご承知でないかもしれませぬけれども、今、今回議論しますこととは離れましても、ダム問題等については、その後いろいろと県民の関心もあり、またある面では批判もないわけではないというようなこともありますので。我々としましても、今回5つの事業の再評価に関しましていろいろとご検討いただくわけでありましてけれども。その場その場で終わるのではなくて、あとあとまで続いていく諸事業でもありますので、ぜひ慎重かつ大胆に、忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。</p> <p>皆さん方のご協力をいただきまして、円滑な形でこの委員会が無事任務を果たすことを願っております。どうかよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。野口委員長さん、よろしく願いいたします。</p>
<p>3 議 事 (1) 平成17年度長野県公共事業再評価について</p>	
野口委員長	<p>それでは、議事に入ります前に、まず運営要綱第4に基づく議事録署名人というものが必要であります。今回は宮坂委員と若林委員のお二人にお願いできればと思うのですが、よろしゅうございましょうか。それではよろしく願いいたします。</p>

	<p>それでは、お手元の会議次第に基づきまして議事を進行させていただきます。</p> <p>まず(1)の平成17年度公共事業再評価につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局(戸田技術管理室長)	<p>はい、事務局の技術管理長の戸田です。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それではお手元の資料の、資料-1から資料-4までござひますが、それをごらん願ひたいと思ひます。まず資料-1でござひます。A4版の方でござひます。お願ひします。これには公共事業の評価について、その目的とか対象事業が書いてござひまして、これは省かせていただきまして、まず3ページに行きたいと思ひます。</p> <p>まず今回のスケジュールでござひますが、各部の再評価委員会が5月から6月にかけて行われまして、県の再評価委員会が6月21日、それから7月13日と行われました。それで、今回が評価監視委員会ということで8月25日、第1回でござひます。また今後のスケジュールについて、これはあと説明したいということで省かせていただきたいと思ひます。</p> <p>それから今回はということで8月25日に第1回を行ひまして、最終的には第2回で現地調査、そして第3回を行ひまして、11月の下旬ごろ意見書の提出をしたいと考えております。それから、再評価委員会の県の委員会のメンバーは記載のとおりでござひます。</p> <p>それから資料-2の4ページに行きたいと思ひます。これにつきましては、今回再評価の対象の5事業を書いてござひます。生活環境部の流域下水道、犀川安曇野流域下水道、これは再々評価でござひます。農政部の農免農道の木島地区、飯山市、木島平村、これは10年ということで再評価でござひます。土木部では、広域一般河川改修の求女川、東御市、これが再々評価でござひます。それから地すべり対策の山ノ内町の落合、これも再々評価でござひます。それから県営住宅建替ということで、平和台団地、御代田町、これは再評価でござひます。</p> <p>次のページに行かせていただきまして、これは今回の再評価の箇所でござひます。資料-3の方に行きまして、6月21日の第1回長野県公共事業再評価委員会より2回の委員会審議を経まして、下記のような案を作成しました。5カ所について検討した結果、見直して継続というのが2つ、それから計画変更が2つ、それから住宅建替事業については一時休止という案が出てきております。</p> <p>それから、今回までの縮減状況でござひますが、5事業で総事業費が654億4,000万円でござひまして、縮減額が33億8,000万円、そ</p>

れから残事業に対する縮減率が12.6%、総事業に対しては5.2%ということで。前回の、去年の16年度より縮減率が10.4%から12.6%ということで、2%ほど上昇しております。これは県の案でございます。

その次に、めくっていただきまして、個々の箇所の見直しの状況でございます。まず生活環境部、流域下水道事業でございますけれども。これは計画変更ということで、計画の処理人口とか、汚水量の原単位の見直しを行いまして、10系列としていました水処理施設を8系列に縮減すると。これに伴いまして、その他の処理場の施設とか規模を縮減するよう計画変更し、事業を継続するという案でございます。これによりまして、20億円の縮減ということでございます。その次が農政部の農免農道事業でございます。木島村でございます、木島でございますが。これについては、残事業の整備により農道の機能が向上し、利用が促進されるため、盛土材に他事業の建設残土を有効利用するというので、可能な限りコスト縮減を図り、早期完成に努めますということでございます。これで事業を継続ということで、完成が間近いということで、縮減額は500万円でございます。

それから、土木部の河川事業の広域一般河川改修、東御市求女川につきましては、緊急度の高い箇所から着工するよう工程計画を見直しました。それから国道の横断部の構造とか、既設護岸を極力残すようにしまして、計画の見直しを行いまして。コスト縮減を図りながら事業を継続するというので、1億3,000万円の縮減でございます。その次は砂防事業の地すべり対策、山ノ内町落合でございますが。これは大規模な複雑な地すべりを、従来の二次元の解析から三次元解析の安定解析による詳細な解析を行いまして、頭部から中部で集中的に水を抜きまして、排水トンネルの延長とか集水井の数とか、ボーリング延長を減らしましてコスト縮減を図り、変更をして事業を継続ということで、これは11億円の縮減でございます。

それから5番目の住宅部の県営住宅の建替事業で平和台団地でございますが。これは老朽化した住宅の建替事業が途中でありまして、着手前の戸数は確保する必要がありますが、県の財政状況が厳しいという中で、事業の実施団地を重点化していまして、財政状況の好転など状況の変化があるまで事業を一時中止したらいいのではないかとということで、一時中止を提案しております。残事業につきましては、構造や設計仕様の見直しによりましてコスト縮減を図ります。これが1億4,000万円の縮減でございます。合計5カ所で33億7,500万円の縮減案ができております。

	<p>次ページ以降はちょっと要綱でございまして、これは公共事業評価監視委員会の中に庶務の関係で、政策評価チームが評価課になったということで、名前が変わったということで変更してございます。事務局からは以上でございまして。</p>
<p>野口委員長</p>	<p>ありがとうございました。今回審議いただく5事業の全体的な概要をご説明いただきました。詳しいことはまた別途それぞれについて審議いたしますが、今の説明の範囲で何かご質問等ありますか。</p> <p>特にないようでしたら、一つひとつの次の審議に移りたいと思います。</p> <p>それでは、個別の再評価案について審議に入りますが、審議は5つにつきまして1カ所ごとに説明いただいて、そして議論をするという形を今日はとらせていただきたいと思います。</p> <p>それではまず1つ目として、生活環境部の所管事業からお願いいたします。説明をお願いします。</p>
<p>松沢生活排水対策室長</p>	<p>それでは、生活環境部水環境課生活排水対策室の松沢克典でございます。私の方から1番の流域下水道事業、犀川安曇野流域下水道の説明をさせていただきます。</p> <p>この事業は平成3年度に着手をしております。現在15年目でございまして、平成12年度に再評価を実施した箇所でございます。その後5年を計画したものですから、再々評価をお願いするものでございます。事業の概要は記載のとおりでございまして、全体事業費560億円に対しまして、平成17年度までの進捗率は60.3%で、完成予定は平成30年代ということでございます。</p> <p>流域下水道事業として、県が事業主体となって建設いたしますのは、主要な幹線管渠及び終末処理場でございます。流域下水道の構成市町村は松本市、それから豊科町、それから穂高町、堀金村、三郷村の1市2町2村でございます。図面のピンク色が整備済の区域でございます。黄色がまだ未整備の地域ということでございます。</p> <p>幹線管渠でございますが、8幹線51.2kmで図面の赤色の部分、若干見にくいかもしれませんが、あの右上のほんのちょっと小さいところなんですけれども、穂高第3幹線というのを残すのみでございまして、進捗率は97.7%ということでございます。</p> <p>処理場の平面図でございます。青色が工事の完成した箇所。それから赤い色が、平成17年度に工事を行っている箇所。それから黄色が平成18年度以降の予定箇所ということでございます。水処理施設は、10系列の計画のうち現在3系列が完成をしております、今4系列目が工事中ということで赤色になってございます。</p> <p>このグラフは、犀川の環境基準点における水質の経過を示したも</p>

でございます。上が放流先であります犀川の水質の経過でございます。平成9年に供用を開始しております。犀川の水質は供用開始してから改善の傾向にございまして、下水道整備が大きな一つの水質改善の要素になっていると言えるかと思えます。

次に写真で状況をご説明申し上げます。この写真は豊科駅の上空よりアルプスの方を眺めたものでございます。地域の状況でございますが、豊科駅を中心に密集した住宅地が広がっており、奥の方は農村地帯ということでございます。

これは処理場の様子を写真でお示しをしたものでございます。住民の皆様には下水道の理解を深めていただくために、毎年一般住民の方に処理場を解放してイベントの開催をしております。お示しをいたしました写真は「ふれあいデー」及び「水の研究室」というようなものもやっております、その写真でございます。処理場の視察や環境学習等で今まで処理場に訪れました見学者は、累計で約16,000人ほどに達しております。

見直しの内容についてご説明を申し上げます。内容といたしましては、実績を調査をして実態に合った計画を策定するという基本方針を立てまして、全体計画の見直しを行いました。まず全体計画の内容でございますが、1点目として、近年の少子化等の人口動態を反映させた計画の処理人口。それから2点目といたしまして、近年の水使用実績をもとに実態にあった汚水量の原単位。それから3点目として、見直した人口と汚水量原単位により家庭系汚水量を、また工業出荷額や排水量の実績を調査し、工場排水量を見直し、計画汚水量を見直しました。

見直しの結果でございますが、処理人口は114,500人から110,000人に変更しました。このために、処理人口は4,500人、約4%の減ということになります。それから、次に汚水量原単位の見直しでございます。前回の計画では一人1日当たり280ℓという汚水量原単位を使っておりましたが、各流域の関連の市町村さんの給水量の実績を調べました結果、250ℓ/人・日ということになりまして、30ℓ、約11%の減になってございます。このように見直しをいたしました。

次に計画汚水量でございます。人口と汚水量原単位の減により家庭汚水量が9,800m³の減となります。また、工場排水は大口の工場ごとの実際の排水見込み調査を行いました。前回の計画値に対して4,800m³の減ということになります。この結果、計画汚水量は、81,800m³から67,200m³に変更となり、全体では14,600m³、約18%減の見直しということになりました。

	<p>計画汚水量の減に伴いまして、処理場施設を図のとおり変更をいたします。図面中、黄緑色の全体計画に対して赤い部分が今回見直しをして削減した施設。それから黄色に描かれている、若干ちょっと見にくいかもしれませんが、黄色の部分が規模を縮小した施設でございます。水処理施設については、10系列の計画を8系列といたしまして、2系列を削減いたします。それで水処理の量が減りますので、それに伴いましてポンプ施設、あるいは汚泥処理施設の規模を縮小することができますので、そのように全体計画を見直しをいたしました。</p> <p>事業の評価案でございます。処理場施設の見直しによりまして、20億円の事業費を削減することといたします。以上より、事業の評価案ですが、事業は計画変更ということで提案を申し上げます。以上でございます。</p>
野口委員長	<p>ご説明ありがとうございました。今のご説明に対しまして何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
梶山委員	<p>まず、これは質問なんですけれども、現在の状況なんですけど、下水道、流域下水道を使っていない部分について、農業集落排水事業だとか合併浄化槽だとか、そういう既存の割合はどういうことになっていますでしょうか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>この地域はほとんどすべてのところが流域下水道の区域になってございまして、一部流域に取り込めない山側の部分のところが浄化槽の部分として残っております。農集排等の計画はこの地域ではございません。</p>
梶山委員	<p>そうしますと、まだ利用していない部分、利用していない部分は事実上垂れ流しということでしょうか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>まだ計画が、市町村さんの方の枝管の整備がまだ進んでおりませんので、先ほど一番最初にお示しました2番目のグラフでしたか、計画図の・・・計画区域と管渠平面図をちょっとお願いいたします。</p> <p>資料で行きますと、P1-2の左側の管渠平面図というのをごらんをいただきたいと思います。そここのところの黄色で塗ってある部分が整備がまだ未整備のところでございます。主にそここのところ、青で十字にかかっているようなところが、これがDID(人口集中地区)の地域でございまして人口密集地、いわゆる市街地と言われるところでございます。こここのところは、基本的には市街地を中心に周辺に住宅地が広がっておりまして、そのまた周辺が農村部というようなことでございます。それでまだ農村部のところの方が、市町村の方の枝管の整備がまだ済んでいないというのが今の現状でございます。接続人口はちなみに現在50,600人、計画に対し</p>

	まして44.2%というような接続率になってございます。
梶山委員	そうしますと、計画区域内人口分の水洗化人口で51%と出ていますよね。この数字との関連はどうなるのでしょうか、今の44.2%というのは。
松沢生活排水対策室長	今の私が申し上げましたものは、いわゆる接続している人が50,600人ということで、計画に対して44.2%。それから、この接続率と言った場合には、供用区域内人口に対してどのくらいの人が行っているかということでございます。
梶山委員	それはわかるんですが、それはいいです。 それから系列数のことなんですが、10系列を8系列にされるといふ、そういう計画ですよ。そうしますと、このP1-1の下のところ、各系列が同じ処理能力だとすると、5万人を3系列で処理していると、11万人だと、これ比例で単純に計算すると6系列で足りるのではないかと思うのですが、これはどういうことなんでしょうか。
松沢生活排水対策室長	では、その辺の説明を申し上げます。県の評価委員会の中でも問題になったところでございます。8系列の整備の必要性でございます。 今そちらの画面をお願いをしたいと思います。これは流入水量と接続の状況をもとに、8系列の必要性を検証しました内容を記載したものでございます。現状の流入のペースで計画人口が100%接続した場合、流入汚水量が約63,300m ³ ということになります。それで、そうしますと水処理施設としては7.5系列分ということになります。見直し計画の8系列が必要であるというような結論になってございます。 この中には不明水量というのは、もう15%見なさいというのが現行の下水道計画の中のマニュアルで定められているものですから、こういうものを減らすというようなことはできませんので、現行の計画のマニュアルのとおり計画を立てますと、そこのお示しをしたようなグラフということになります。 資料のP1-7に追加の資料としてお示ししてございます。お手元にP1-7でございます。
梶山委員	結局、不明水量の部分が変わらないから増えてしまうということですか。
松沢生活排水対策室長	不明水量の分と、それから工場排水が今のところ12,400tという工場排水量を採用しておりますけれども、これを計画値をそのまま採用してございます。 工場の場合にはなかなか排水量が、見通しをつけるのが非常に難

	<p>しくて、経済がどう動くかというのがなかなか我々には難しいところなんですけれども。現状を、つないでいただいている工場等によりますと、あの地域はセイコー（エプソン）さんとか、大きな工場さんが進出されておりまして、長野県でも今後人口もそれほど、普通は右肩下がり人口が減っていくところなんですけれども、あの地域はそれほど、むしろ増えぞみに行く、そういう地域でございますし、それから最も地域としては活力に富んでいる地域でございますし、人口集積も期待されますし、それから工場等も盛んになるであろうというような、今の我々の考えでございます。</p>
梶山委員	<p>工業排水のことも実は伺おうと思っていたんですが。例えば東京ですと、むしろ工場排水の方でいわゆる水の循環、その他でプラント排水をどんどん減らすという指導をかなり強力でやって、一時期ものすごく成果を上げたところがあるんですが、もちろん業種にもよるでしょうけれども。</p> <p>これを拝見すると、工場排水についてはほとんど放置しっぱなしという感じがするんですが、その辺は具体的にこういう方法をやれば減るのではないかとか、そういう指導とかはされているんですか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>去年も実はご指摘をいただきまして、いわゆる 10 条の特別認定というか、そういうものを使って、できるだけ下水道への負担を減らしたらどうかというようなご提案を頂戴をいたしております。これは私どもだけでできることでございませぬけれども、できるだけそういう協力をいただきながら、水のリサイクルについては、今ご指摘のとおり、水のリサイクル率をほぼ、たぶん 80% ぐらい行っているのではないかとこのように想像をしておりますけれども、どんどん循環できるようなことになっております。特にセイコーさんみたいに、ああいうハイテク企業につきましては、きれいな水をたくさん使うんですね。ですから、一度使った水というのは使えないんです、使い捨てになってしまいますので。なかなかその業種によって難しいところがあると思いますけれども、ご理解をいただけるようにお話をしてみたいというふうに考えております。</p>
野口委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
梶山委員	<p>まだいくつかあるんですが、とりあえずもう一つだけよろしいですか。</p> <p>犀川の環境基準点というのは、これ地図上で言うとどのあたりになるんですか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>先ほどの P 1 - 2 のあれを、睦橋というところの環境基準点をとってございますので、先ほどの P 1 - 2 のところで行きますと、こ</p>

	<p>の地図で行きますと、ちょうどこの犀川と書いてあるこの右側に、下に、これ長野の方へ下ってくる川なんですけれども、ちょうど明科町とその村のちょうど境の辺、犀川と書いてある川とあるあたりの右の辺が環境基準点の睦橋というところでございます。</p>
梶山委員	<p>そうすると、これは下流は北が下流になりますか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>北が下流になります。</p>
梶山委員	<p>犀川の川のあたりですね。ありがとうございました。</p>
野口委員長	<p>とりあえずよろしゅうございますか。またほかの委員から出たあとで、再度ということであればお願いしたいと思いますが、ほかの、どうぞ。</p>
保母委員	<p>保母ですけれども、先ほどの工業用水の問題、私も聞こうと思っていたんですけれども、これについては、おそらく下水道の担当課だけではなしに、かなり産業振興全体の中で、県としての目標を持ったプロジェクトを組む必要がおそらくあるだろうなというふうに思っております、それが一つですけれども。</p> <p>2つ目に、だいたい今出ている地図で見ますと、穂高のところ、黄色のところは。あのあたりのところは、私も行ってみるとかなりいいところですから、開発が相当されていますよね、宅地の開発等。将来的にこの地域、都市計画との関係でどのように将来人口だとか、それから工場の配置というのを考えられているのか、都市計画との整合性の問題ですが、そのあたりのところはどうか。抑制することによって、先ほどのような人口減ということになるのか、たまたまこれは趨勢的に見てそうなるという結果をはじき出されたのか、このあたりの点はどうなんでしょうか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>それぞれの市町村に対しては、調整何とか発展計画とかというようなものと整合をとっていただくようお願いをして、計画を挙げていただいております。私どもそれぞれ町村さんのところまで口をはさむわけにはいきませんが、当然挙げていただいた計画の中ではそういう整合がとられて、調書を挙げていただいたというふうに考えております。</p> <p>それから穂高町につきましては、ご指摘のとおり非常に環境が豊かなところでございます。特にこれからまだ黄色のところ、上が、あの地図で行きますと、一番上の左側のまだ黄色のところがあれば穂高町の部分なんでございますけれども、住宅地のところは、いずれにしても下水道計画の区域の中には入っております。もしそういうところで水田とか、そういうところが、あそこの辺は農振地域でございますので、そんなに簡単には住宅が建てられないのではないかな</p>

	<p>というふうには思っておりますけれども。</p> <p>ただ、家族とかが家を建てる場合には農振がはずれるというような、あるいは大規模開発が起こるといような場合には、農振がはずれるということも考えられますけれども。その辺はおそらく穂高町さんの方で、我々が調書をお願いしたときに、それぞれの町の計画の中で整合がとられているというふうを考えております。</p>
保母委員	<p>当然それはやられていると思っておりますけれども。いやそういうことではなくて私が聞いたのは、町村計画との関係での整合は当然とられているからこういう計画になったと思うんですね。ただ、それは県と市町村との関係でいうと、あくまで県の方は、言ってみたら受け身というか、町村がこうしたから、それを県が受けるという形になっておりますよね。</p> <p>そういうふうな形で将来ともいいのかどうかということは、これはもうちょっと検討する必要があるかもしれません。と言いますのは、この非常にいい風景のところ、いい水のあるところですよ、住宅地としても快適なところなんですけれども。そうすると、今までのところで見ますと、かなりの民間のデベロッパーが入っておられて開発されてきているところを見ると、どこのあたりでだいたいもう抑えるということが必要かもしれないんですよ。そうすると、宅地開発というか、土地利用計画というか、このあたりを県としては町村と協力してどう将来像、いい将来像をつくっていくのかと。これは下水道の担当課の仕事ではないんですけれども、県の行政としてやはりそれがあって、結果としてはでは何人ぐらい等、そして事業所等がどういう状態で下水道はこうなると、あるいはこちらで抑えておこうとかというような形の、県と町村の協力した町づくりとか地域計画、これをどこまで追求できるか。もちろん県として強権的に町村の計画を変えてやるわけには行かないでしょうけれども、そこは話し合い等、新しい方式をいろいろ考えながらやる必要があるのではないだろうか。</p> <p>せっきゃく 5,000 何ですか、人口的には、計算して抑制とこうなっているんですけれども。そうしたら、それは町村のところからそうなったから、趨勢がそうなったから、県としてはそれを受けてという受け身だけではなくて、もう一つ町村との協力関係をどうつくるのかと。これは行政全体の課題だと思いますけれども、そのあたりを言ってみたいと思います。</p>
野口委員長	<p>わかりました。先ほどの梶山委員のご指摘も、それから今の保母委員のご指摘も共通する面もあろうかと思うんですが。例えば住宅部とか土木部の管轄の中でやれる範囲と、それからもう少しそれを</p>

	<p>超えた県の行政が、例えば民間企業等の活動にどう指導的な形で対応することは可能なのか。あるいは、今のお話のように、市町村のいろいろな計画に対してどう、介入という用語がありますが、何らかの調整的役割を果たせるのかというこういう問題がある程度進まなければ、今のようなご指摘に対してはちょっと対応しかねるかなと思うんですが。</p> <p>これはむしろ生活環境部の方にお答えいただくよりも、現在のその辺のお考え方等について、松林経営戦略局長の方から、県のその辺の現在の対応ということについて、ちょっとお答えいただければと思うんですが。</p>
松林経営戦略局長	<p>この土地利用の計画的な調整と言いますかそういう問題だと思います。これについては、経営戦略局がそこまでちょっと、各論、そこまではちょっと携わっておらないんですが。まずはこちら辺のところを、土地利用調整ということで扱っております住宅部の部長が今日来ておりますので、そちらの方から、ちょっとこの地域について説明をさせていただきたいと思っております。</p>
野口委員長	<p>それではお願いいたします。</p>
塚田住宅部長	<p>住宅部長の塚田和雄です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま委員さんの方のお話の中で、やっぱり流域の問題については、生活環境部というだけではなくて、当然全部局が一丸となってやっていかなければならないという問題でございます。ご指摘のように都市計画の中ではやはり下水道、それから土地利用に対してどのような形で持っていくのか。また国土利用計画法から含めまして、全体的な土地利用を行っていかなければいけないと。</p> <p>実は私の方でも、委員さんのご指摘のように、土地利用については都市計画と、それから国土利用、またそういった生活環境、そういったものが複雑に絡み合っただけで一体となっていかなければいけないという形で、組織再編成という形の中からも、土地利用を一体と考えて都市計画、または住宅部の細かな土地利用計画、それから国土利用計画法、こういったものが一体となって、組織再編の中から取り組んでいくという形で今進めております。</p> <p>特に市町村の支援またはご協力等につきましては、当然市町村のご意見、そういったものも計画、そういったものを踏まえまして、県として市町村が動きやすいような形のプランを立てていくと、こんなような形で現在進めておりますので。こういった流域の問題も含めまして、私たちの住宅部だけでなく、生活環境部、土木部、一体となって今取り組んでいるのが状況でございます。</p>

野口委員長	<p>いかがでしょうか、今のようなことで。もう一つ踏み込んだ話が、どうも委員の中ではあるようなんですが。今、完全にお答えいただくのはちょっと問題というか、きついなという気もしますので。状況によっては、あとで問題提起という形で、この委員会の意見ということでまとめさせていただくということがいいのかなという気がしましたが、その辺でよろしゅうございますか。</p>
保母委員	<p>そのとおりだと思います。言ってみたら、新しい地域づくりのための総合行政と言いましょるか、それをどうつくっていくのかというところの課題として求めておいた方がいいのかもしれないですね。</p> <p>あともう一つの点で終わりにしますけれども。このBODの問題です。P1-2の右の方にあるんですけども、犀川的环境基準点、ここの水質の経緯。これで見ますと、この下の方の赤のところ、この適正処理人口率のところの増大と、上の方のBODの減少とが非常にうまく合っておりますが。そのあたりは、これはかなりこれまでの流域下水道の整備の影響が出たというふうにこれは評価して、単純に評価していいのか、評価したいと思うんですけども、どんなものか、それが一つと。もう一つは、将来的にこの整備をした場合に、だいたい平成30年という中で、だいたいどれぐらいのところの水質を予測されているのかという2点ですけども、いかがでしょうか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>ちょっと水質の予測まではしてございませんけれども。下がってきた理由は、これ流域下水道だけの効果ということでもなくて、長野県は今、下水道と農業集落排水事業と浄化槽とあわせて、今年度の末で今、整備率87.7%に達しております、この間、発表させていただいたばかりでございますけれども。</p> <p>そういうことで、この流域下水道の地域だけでなく、この犀川を含む地域全体がそのような、長野県全体もそうですけれども、ほぼ6人に5人が下水道等の整備が済んでいるというような状況がある中で、特に直上でございますので、一定の効果を果たしているのではないかなというふうに考えております。</p>
保母委員	<p>そうすると、この流域だとこの流域下水道以外に集落排水の事業、農水省の、こういうのだとかかなりの割合を占めているわけですか、上流部は。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>長野県全体で申し上げますと、この区域ですと、ちょっと今、手元にデータはございませんけれども。長野県全体で行きますと、農集排は約10%ぐらいの、人口で行きますと普及率ということでございます。</p>

保母委員	<p>流域下水道の整備の目的の、大きな目的の一つが水質改善ということであれば、おそらく流域、長野県全体という話ではなくて、この犀川のこの流域の中で流域下水道、あるいは公共下水道、あるいは農業集落排水事業とさまざまがありますよね。その総合的な対応によって、どこまでの水質目標を持つのかというこのあたりは、ただ事業の目的との関係ですから、数値目標を明確にされた取り組みというのは必要ではないかなとは思いますが、それは特に。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>かしこまりました。では、ちょっと次回までに計算をさせていただきまして、ご提出できればご提出を申し上げたいと思います。</p>
野口委員長	<p>では関連で。</p>
梶山委員	<p>私もともと水質屋なんで、ちょっと申し上げたいことがあるんですが。</p> <p>まず先ほどちょっと大事なことを聞き忘れたんですけども、雨水、雨水についてはこれは分流式で一たん下水道に取り込んでいるんですか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>この下水道は、長野県はほとんどそうですけれども、ほとんどすべての公共下水道、流域下水道は分流式の下水道でございますので、雨水の取り込みはしてございません。</p>
梶山委員	<p>していない、そうですか。そうすると、雨水の場合には直接排水溝等を通して川に流れ込むと。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>そうですね、地下浸透もしくは川に入ることです。</p>
梶山委員	<p>従来と同じなわけですね。それで特に水質の場合、一つは流量がどうなっているかということとを相関で見なければいけないと思うんですが。その流量観測は犀川で、その連続流量測定をやっているところがあるのかどうかということと。それが下水道の普及に伴って例えば洪水波が高くなったとか、そのかわり日常的な濁水が多くなったとか、そういう変化があるのかということと。</p> <p>それから水質という意味で言うと、生物処理をやっていけばBODが減るのは当然だと思いますが。むしろほかの、例えば工場排水系と化学物質系、そういうものについて、要するに、通常の下水処理でなかなか対応できない項目についてどういう調査をされておられるのか。</p> <p>ですから、水質目的ということと言いますと、BODだけではこれははなはだ不十分で、簡単に生物処理できないものが、果たして農薬も含めてどうなっているのかと、そういう把握もやはり必要だと思いますが、その点はやっておられるんでしょうか。</p>

<p>松沢生活排水対策 室長</p>	<p>まず最初のご質問はちょっと、これは国土交通省の方で流量のチェックというのをしてございます。国土交通省の方に、ちょっとデータを確認してみないとわかりませんが、私の感覚で申し上げますと、この地域、川が何本も入ってきておまして、それで下水道の場合には、だいたい近くのところに放流されているということでございます。下水道ができたことに伴う川の水量の減少というのは、それほど大きくないのではないかなと思いますけれども、チェックをさせていただきます。</p> <p>それから、水質の話でございますが、これ環境基準点、先ほど睦橋のこの環境基準点のお話でございますが、これもちょっともう一回確認をさせていただきますが、睦橋の環境基準点で県が定点観測をやっておりますので、その定点観測のデータをもう一度チェックをいたしまして、どのようなものがあるか、再度確認をさせていただきたいというふうに思っております。</p>
<p>野口委員長</p>	<p>また次回等で改めてご説明をお願いいたします。 ほかの、どうでしょうか、委員の先生方からは。</p>
<p>宮坂委員</p>	<p>ではちょっと一つだけ。本当に流域下水道で大変成果が上がっているというふうに思うんですが。</p> <p>ただ、その安曇野地域は地下水を利用して例のワサビ畑とか、いろいろあるんですけれども。そういったようなところの流出する水が、下水道を整備していくことによって減ってきているかどうか、何か聞いていますでしょうか。影響は出ていないみたいですか。</p>
<p>松沢生活排水対策 室長</p>	<p>今のところ、私どもが今現在聞いているのでは、例えば豊科町さんとか、穂高町さんの方からそのようなお話は承ってはおりません。</p> <p>たぶんあの地域の地下水は、アルプスの伏流水だと思われるので、おそらくあそこに雪が降って解けて、そして出てくる前におそらく数十年かかっているかと思っておりますので。浅層の地下水ですと、もうちょっと時間が短いかもしれませんが。</p> <p>ですから、もし影響が出てくるとすれば、流域下水道がもう少し時間がたったときにもしかすると出てくるかもしれませんが。現在のところ、その辺のあれは不明でございます。わからないというのがお答えになるかと思っております。</p>
<p>宮坂委員</p>	<p>結構です。</p>
<p>若林委員</p>	<p>先ほどの説明の中で、現計画段階では一人当たりの280ℓというのが、見直して250ℓになっていますが、これ将来的にも減り続けるということですか。</p>

<p>松沢生活排水対策 室長</p>	<p>今のところ250 lぐらいであろうというふうに考えております。本来であれば、生活が近代化されれば増えるはずなんですけれども、このごろ家庭の中でも食器洗い機なんかを逆に使えば水が節水できるとか、いろいろなところが言われておりますので。</p> <p>一度そこに汚水量の原単位の変化を示しました。一時増えたんですよね、確かに。汚水量というか、これ実績です、実績をお示しをしましたものでございますけれども。一時増えたんですけれども、また減ってほぼ横ばいというような、ここ3年ほど横ばいというようなものが給水実績でございます。P 1 - 6にお示しをしております。</p> <p>今のところ大きな変化はないのではないかなというふうに考えております。250 l近辺で行くのではないかなというふうに考えております。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>千曲川の方でも、例えばこの広域下水道に農集排を今度つないでくれとか、あるいはつながないとか、そういうことがよくありますが。将来この緑色の方の農集地域で、この公共下水の方へつないでくれとか、そういうようなことは、この処理施設はそういう弾力性というか、それはできるんですか。</p>
<p>松沢生活排水対策 室長</p>	<p>それは計画論の問題でございまして、計画論の問題でございます。</p> <p>現状のまま行くとすれば、現状の今の処理場がもう大きくなりということが前提のお話で行きますと、今の処理場の日最大汚水量を別な処理場の汚水を持ってきたときに、その日最大汚水量と足したときに、現状の処理能力で呑めるか呑めないかというのが計画論でございますので。それで呑めるということになれば、それはつないだ方がもしいろいろなところでお金が安く済むとか、ただ、管を新たに敷設しなければなりませんので、そういう管の新たな敷設費と、それから削減できる維持管理費をはかりにかけて、どちらが有利かというような判断がされるということだと思っております。</p>
<p>野口委員長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p>
<p>梶山委員</p>	<p>不明水、主に地下水だと言われてますよね。計画を立てるときにはまず日最大を見て、それに15%上乗せをして、それで処理施設の設計をする。そういうことになってくるわけですね。</p>
<p>松沢生活排水対策 室長</p>	<p>ご指摘のとおりでございます。</p>
<p>梶山委員</p>	<p>一つは日最大自身が、例えば調整的な大きな調整槽があれば、日最大自体減らせるのではないかという問題と、それからその不明水というのが15%というのは、本当に現実的な数値なのか、ちょっと多</p>

	<p>過ぎる。昔からこのような数字を使っていると思うんですが、これをもっと、設計指針上はそうなっているとしても、現実問題としてもっと減らせないのかどうか、その辺はどういう検討になっているのでしょうか。</p>
松沢生活排水対策室長	<p>非常に厳しい質問でございます。国土交通省のいわゆる設計のマニュアルと言いますか、で、やっぱり我々計画を立てざるを得ないということでございます。</p> <p>確かにご指摘のように、不明水 15%というのは多過ぎるのではないかというのは議論は当然ございますし、それは地下水の状況にもよりますし、それから施工の状況にもよりますし、それから管の傷みぐあいにもよりますし、それはそれぞれ、あるいは宅内配管の配管の状況にもよりますし、答えはそれによってずれてくるのだとは思いますが、そういうものを総合的に勘案して、たぶん 15%ということだというふうなことだろうというふうに思っております。</p>
梶山委員	<p>では現実にそんなに流入というのはあるんですか。特にここはそんなに古い環境では・・・</p>
松沢生活排水対策室長	<p>ここは実は地下水がものすごく高いところなんです。1mちょっと掘ると、もう地下水が出てくるところで。ですから工事をやる時もものすごく注意をして、逆に深く埋めないように市町村の方から要求をされております。</p> <p>それで、実は自然流下ではなくて、圧送をかけております。したがって、施工はものすごく頑丈にというか、きちっとやっておりますので、計画の汚水量よりも現実的には少ないと。</p>
野口委員長	<p>まだひよっとするとあるかもしれませんが、一応、今日全事業のご説明をいただきたいということでもありますので、少し時間をとりましたけれども次に移らせていただきます。どうもご苦労様でした。ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、農政部の農免農道に関するご説明をお願いいたします。</p>
田山農政部長	<p>農政部長の田山重晴でございます。農政部からは1地区の再評価をお願いいたします。</p> <p>県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業木島地区と、長いネーミングでございますけれども、これにつきましてご審議をお願いいたしますけれども、山本課長の方から画面にて説明いたしますので、どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。</p>
山本土地改良課長	<p>土地改良課長の山本芳孝でございます。県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業木島地区の再評価案についてご説明いたし</p>

ます。

本地区は平成8年度に着工いたしまして、全体事業費1,647百万円、平成17年度までに83.5%まで進捗しております。事業完了は、平成19年度を予定しております。

本農道は長野県の北部、飯山市と下高井郡木島平村に位置しまして、国道403号へ接続する市道3-426号から、主要地方道飯山野沢温泉線までの延長3,365m、車道幅員5.5mの道路で、途中に一級河川、樽川を渡る橋梁1カ所、117mがございます。

受益は千曲川と足る川には含まれました平坦な農地267haと、西向き斜面に棚田が広がります飯山市瑞穂地域の農地138haの、あわせて405haでございます。平成16年度までに2,620mの区間が完成しており、残り745mの区間は現在工事中でございます。

当地域の営農状況でございますが、米は「幻の米みゆき米」としてブランドが確立しております。コシヒカリの産地で、市場においても高い評価を得ております。アスパラ、ぶなしめじにつきましては、飯山市の生産量で全国シェアがそれぞれ9%、9.9%を占めておりまして、全国一の生産量を誇る産地となっております。当地域における主力品目となっております。地域の農業を担う認定農業者につきましては、受益地内で平成7年度の10人に比べまして、平成15年度には31人と大きく増加しております。また受益地内の耕作放棄率でございますが、0.1%と低く優良な農地として有効に利用されております。これらの状況から、当地域は将来にわたりまして長野県農業の中核を担う地域でございます。

次に本農道の必要性でございますが、大きくは3点ございます。1つ目は農業の振興。2つ目は農村生活環境の改善。3つ目は農村と都市との交流が挙げられます。

まず農業の振興についてですが、ほ場内は狭い未舗装道路が多く、すれ違いもできないため、通作や農業機械の搬入には手間を要し危険も伴います。今回ほ場の中央に幹線農道を整備することによりまして、農地への移動や業機械の搬入がスムーズに行われ、走行の安全性も向上いたします。また、収穫されました農産物の運搬でございますが、例えば収穫したアスパラは、図面左下に赤い丸印で示しています野菜・果樹集出荷所に集められます。現在はほ場内の未舗装道路と、人家が密集した集落内道路を利用しておりますが、いずれも狭く歩行者等へも危険も大きいことから、本農道の整備により安全に効率よく集出荷施設まで運搬することが可能となります。

また、きのこの場合でございますけれども、飯山市、木島平村、

野沢温泉村で生産されましたきのこは、すべて図面左下の赤い丸で示しています、きのこ集出荷センターに集められます。現在は主要地方道飯山野沢温泉線から国道403号を通り運搬しておりますが、人家が密集した危険な箇所もあることから、本農道の整備により、より安全に効率よく集出荷センターまで運搬することが可能になります。

次に農村生活環境の改善についてです。本農道は瑞穂地域等の農村地域と市街地を結ぶ道路として地域住民の日常生活に利用されるとともに、災害事故等の緊急時には、地域の主要道路である国道、県道を補完し、緊急車両の通行にも利用され、農村生活環境の改善にもつながります。

次に、農村と都市との交流についてですが、当地域には菜の花公園や、棚田百選に選定されています福島新田の棚田があり、地元主催のイベント等に年間約9万人の人々が訪れております。また、飯山市のグリーンツーリズムの拠点の一つであります北竜湖でも、自然体験や地域食材を使った郷土料理の講習などが行われております。今後この地域がこれらの地域資源と農地を連携させ、農業体験や農産物直売など、都市住民との交流を踏まえた新たな取り組みを行っていくためにも、本農道の利用が期待されております。以上のように、本農道は農業の振興、農村生活の改善、農村と都市との交流など、この地域が農林業を中心に発展していくために重要な道路でございます。

次に、環境や景観への取り組みについてですが、本農道は菜の花公園の近くということもあり、既に工事が完成した部分では農地転用もなく、周辺住民の皆さんが自ら菜の花を植えるなど、沿道景観の保全に取り組んでおります。また、樽川を渡る橋梁の前後の盛土部分には、コンクリート等の構造物では周辺の景観を損なうため、植生可能な土羽構造とすることで景観に配慮してまいります。さらに、盛土材は植生しにくいトンネルの（掘削）ずり等であることから、現地の表土を法面に張りつけることにより、植生しやすくしてまいります。

次にコスト縮減への取り組みについて、画面の図は現在工事中の樽川橋梁を中心とした縦断面図ですが、橋梁前後の区間の盛土材料について、当初は購入土を計画していましたが、材料調達先を見直しまして、北陸新幹線等の建設発生土を直接受け入れ活用することにより、コスト縮減を図ってまいりました。平成17年度以降は、赤色の着色部分で500万円の削減を図ってまいります。また、道路排水溝の一部を自由勾配側溝から境界ブロックとL型側溝を

	<p>組み合わせた製品に変更することによりまして、30万円の縮減を図ってまいります。</p> <p>事業評価ですが、事業は見直しで継続で提案させていただきます。見直し案は、建設発生土の有効活用と道路排水溝の工法変更によるコスト縮減 530 万円と、既存表土を活用した法面植生による増分 10 万円を差し引いた、520 万円のコスト縮減を図ることとしております。以上でございます。よろしくご審議をお願いします。</p>
野口委員長	<p>ありがとうございました。それでは早速何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
保母委員	<p>一つだけいいですか。確かに、先ほどの地図から見まして農業上の効果があると、それはよくわかるんですけども。ちょっと気になっていた、これ読んでちょっと気になっていた問題として、国道と主要地方道、これをバイパス化して農地のところに入ってくるという、そのあたりの、言ってみればプラスではなくて、農業面から見たらマイナス面と言ったらいいのでしょうか、そのあたりのところは説明はなかったのですけれども、大丈夫なんですか。</p>
山本土地改良課長	<p>今ちょっと画面で全体像を表示してございます。今、委員さんおっしゃられるバイパス的というのは、たぶん右側に主用地方道が飯山野沢温泉線、右側にずっと縦に上から下に入っておりまして、途中から左に折れて左の飯山市側に入っていく道路、それから国道 403号と書いてある、に接続して千曲川を渡って飯山市に入っていく道路、その道路のバイパス化という見方だと思いますけれども。</p> <p>実際にはその主要地方道飯山野沢温泉線、これは上の北の方からまいります、現実にはそこに千曲川を渡っております大関橋という橋がございます。一般交通はほとんどその道路を使って堤防の、その矢印が入っておりますけれども、その道路を抜けて通っております。</p> <p>ということで、外から入ってまいります一般交通につきましては、ほとんどの今のルートを通っております、今の右側の主要地方道国道 403 号、この辺であの道路を使う者、使う車としては地域の車に限定されるのではないかと考えております。</p>
保母委員	<p>それは新しく整備されてもそのような動きは変わらないと。将来に渡ってそのあたりは心配ないですか。</p>
野口委員長	<p>これ高橋委員は、いくらかその辺のことをご承知でしょうから、どんな感じでしょうか。</p>
高橋委員	<p>外の一般車はそうでしょうね。あそこはあまり通らない・・・堤防道路、完全に国道を整備されてしまっていますからね。</p>
保母委員	<p>そうですか、わかりました。</p>

野口委員長	今ご指摘の点は、例えば林道とか農免農道とかという形で、要するに財源がどこにあるのかという意味合いが結構強くて、結果的には生活道だとか、場合によっては産業道的な意味合いが全くないということはないと、一般的な状況ですね。ただ、ここでは、先ほどの図面とかからすると、どちらかというとな農業的な利用が主というふうに理解してよろしいのでしょうか。
保母委員	わかりました。
宮坂委員	もう最後のところへ来ているし、いろいろ工夫した中で、節減を図っているようでありますので、よろしいのではないですか。
高橋委員	橋梁はあれですか、堤防の高さは・・・盛土というのは、今・・・特に高くするとか。
山本土地改良課長	今現在堤防が非常に、樽川、高くなっておりまして。
高橋委員	千曲川のバックウォーターというのは上がってきます・・・
山本土地改良課長	今ちょっと縦断図を示してございますが、あのような形で、今現在樽川の堤防がちょうど今その高さまで。それで今回盛土、既に青い部分は施工が済んでおりますけれども、ああいう形で既に堤防の高さまで盛土が済んでおります。
梶山委員	盛土をほかから持ってくるというのは、これはいつからやっていらっしゃるんですか。
山本土地改良課長	お手持ちの資料の中の、2 - 5 ページですか・・・
梶山委員	平成何年からですか。
山本土地改良課長	平成 14 年から、その北陸新幹線掘削土ということで、表の、一覧表がございましたけれども、14 年から。
梶山委員	これがずっとまだ当面・・・
山本土地改良課長	16 年まで入っております。それから 17 年につきましては、もう 1 地区農免道路、中野市にございますけれども、そこで残土が出ますので、それを取り入れてくるという予定にしております。
梶山委員	そうすると、14 年度まではそういう手当てをされていなかったという感じですか。
山本土地改良課長	14 年度までは、この残土の出る予測ができませんで、現実には計画の中では購入土という、土を買ってくると。
梶山委員	ある意味では当たり前のことかもしれません。当たり前のことか何で・・・
山本土地改良課長	ただこの場所・・・
若林委員	北陸新幹線まだやっていなかったんですね。
梶山委員	ほかに大きく出るところはないんですか。

山本土地改良課長	この場所、ほとんど平らなところで、山を切るとかというのもちよっと遠い場所になってしまって、実際には購入の方が安いという経緯です。
梶山委員	いや、土木工事一般によく言われることですがけれども、一方では残土が余って、一方では足りないという、要するに情報網をつくって、相互に調達しようというのもずいぶん前からある話ですよ。そういう意味では遅れているなという気がしたんです、正直言います。
山本土地改良課長	長野県ではそれをやっております。ただ、たまたまこの場所、近くにそういう土がなかったんですけれども、ちょうど新幹線の話が出たときに近くにありましたので。
梶山委員	最後1点だけいただきたいんです。どんな道路でも一応計画交通量の見込みというものをお出していると思うんですけれども、この場合はどういうふうにそれをおやりになったんですか。
所企画員	説明いたします。ここの地区におきましては、今、計画交通量が1,660台ということで想定しております。 これにつきましては、計画時点で交通量調査を行い、聞きとり調査を行い設定しております。また、今、土木部の方に道路計画室というのがございまして、私どもの道路も道路計画室と交通量等については整合をとりながら、これを決定していつている状況でございます。
梶山委員	1日1,600台ですか。
所企画員	はい、日1,660台です。
梶山委員	わかりました。ありがとうございます。
野口委員長	ちなみに、その数字の中での農業的な利用の割合というのは推定できますか。
所企画員	現在1,660台のうち1,054台が農業交通車両ということで想定をしております。
野口委員長	ありがとうございました。ほかによろしゅうございましょうか。それではご苦勞様でした。ありがとうございました。 もう一つ、時間の関係で・・・ひと休みしますか。それでは一応3時50分ぐらいまでには何とか全体を終了したいなというふうに思っておりますので、またあとのご協力をいただくことにして。今、2時50分ですから3時まで休憩させていただくということで、3時から再開にしたいと思います。 それでは若干の休憩にしたいと思います。
休憩	

野口委員長	<p>再開いたしますが、説明については、5分ぐらいということをお願い念頭に置いて、それで説明もできるだけポイントに絞っていただいて、若干手短にお願いできればというふうに思います。</p> <p>それでは、土木部の方から広域一般河川改修ということでの説明をお願いいたします。</p>
原土木部長	<p>土木部長の原悟志でございます。どうか、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、私の方、土木部からは河川事業の1カ所と、それから地すべり対策事業の1カ所について順次ご説明をいたします。ご審議のほどをよろしく願いをいたします。</p>
野口委員長	<p>すみません、これ確かに違いますが、土木部関係ですので2つ一緒というわけには、説明を先にやっていただくということは可能ですか。また対応が一つずつ違ってきますね。ではわかりました、では一つずつお願いします。</p>
北原土木技監兼河川課長	<p>私、河川課長の北原正義でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、広域一般河川改修事業の東御市の求女川でございます。説明を迅速にさせていただきます。</p> <p>まずごらんいただきますように求女川でございますが、浅間山の山麓を流下しまして、国道18号をくぐり、千曲川へ合流する河川でございます。東御市の中心街、東御市役所、田中小学校、東部高校等々、東御市の中心街を流れておりまして、管理延長が4,240mでございます。計画部間はそのうち1,170mでございます。そこに示しました水色が求女川が氾濫した場合の氾濫想定区域でございます。</p> <p>事業の再評価でございますが、事業は当初平成3年度にスタートいたしました。それで、そこに書いてございますように、13年度に事業の再評価を受けて、さらに5年目になるということでございます。費用対効果、保全対象等は民家70戸、学校2校、市役所耕地等でございます。費用対効果が1.53ということでございます。</p> <p>事業の必要性でございます。まず一つには、先ほど申しましたように、市街地を流れる河川で蛇行しているということでございます。そして、そこに書いてございますように、上流域に上信越自動車道等ができておりまして、インター周辺の開発が進んできているということでございまして、その開発と下流の蛇行とが相まって、下流では大雨のたびに不安を抱えているということです。3番目に流下能力等が非常に36%と平均が低いために、浸水被害が起こっているということでございます。</p>

これは概要図でございます。まずそこに示してございますが、概要図の中で、まず千曲合流点から1.17kmが事業区間でございます。これまでに青で表示してある部分が完了しております、黒で表示してある部分は県の単独費で対応しております、両方とも終わっている区間でございます。また、現在はそこに赤で記載しておりますように、市役所近くの丸山橋の工事を実施しております。残事業の区間につきましては、着工順位をつけて緊急度を考慮して、今後の残事業に取り組んでいきたいということになっております。

まず1番目の緊急優先順位としましては、国道18号の交差部分から市役所ということで、国道18号が非常にネックになっておりますので、このところを1番としているわけでございます。また2番目の優先順位としましては、上流区間の黒で改修が終わったところと、それからこれから改修をする黄色の部分非常に蛇行しております、改修済とこれから改修するところの断面の差が極めて大きいということもございまして、この2番目にはこの80m間を行きたいと。3番目は、市役所上流から市道田中56号までの人家連たん部、これが断面が小さくて人家連たんということでございますので、これを3番目と。それから4番目としては、最下流のしなの鉄道の交差部、これがしなの鉄道があるという重要施設ということと、断面がまだ不足ということでやりたいと。5番目は、すべて断面は少ないわけですが、比較的断面のある市道田中56号の上流の170m、これを一番最後にやりたいということで、プライオリティをつけて進めていこうとしているところでございます。

次の図面でございます。着工順位1番、先ほど説明いたしましたように、国道18号の非常に断面が小さい区間、それから市役所等がございまして、これが着工順位2番目でございますが、これが改修の終わった上流端、あるいはこれから改修する接点でございますが、非常に蛇行していることと、それから改修前後の断面が極めて大きいということでございます。次に着工順位3番でございますが、人家連たん状況を示してございます。それから着工順位4番でございますが、これがしなの鉄道という重要構造物があると。しかしながら、国道と違ってしなの鉄道が比較的高いところを通っているために、国道ほどのネックではないということで、着工順位4番にしてあるところでございます。次、着工順位5番でございます。これは比較的狭いながらも断面があるということと、人家連たんではないということで着工順位を一番遅くしてございます。

それから、その次の出水状況の写真でございますが、国道18号前後ではやはり上流、下流、ここではこういうふうな出水で床上床下

浸水を起こしてきていることがございます、ということで、昭和61年の災害当時の写真でございます。

それから、環境に対しての配慮についてご説明を申し上げます。その画面にもございますように、「求女川親水公園に親しむ会」というものがございまして、この検討委員会を立ち上げて、求女川の改修のありようについて検討をしてきていただいているところでございまして、ホタルの水路等がございますので、この田中小学校の横につきましては、ホタル水路を河川改修の中で作りながら、ホタルとの共存共栄を図っていくということでございます。

さらに児童、子供さんたち、児童からのアンケートを実施しながら、子供が夢見る川づくりというようなアンケートも実施しております。また、田中小学校におきましては、このホタル水路をコンセプトにした学習の場、観察会等も行っております。これがその、今ご説明しました田中小学校前のホタル水路でございます。それから、その下が子供さん方が、小学生の児童の方々がホタル水路で学習をしているところでございます。

これにつきましては、これから施工する区間でございますが、先ほどの黄色い区間、東御市役所のすぐ横でございます。ここににつきましては、ホタルの生息が残っているということが検討委員会からも言われまして、この現在の川、ちょうどあの下に蛇行しておりますが、現在の川を残しながらこの出水期にはほとんどの水をバイパス、現在の川に並行するところへ流そうということで、ホタルの生息地を残していこうということで計画しているところでございます。

次でございます。見直し案でございますが、まず今のホタルの水路を残す市役所の横でございますが、当初は、上の横断図に書いてありますように、その河川の施設を植生ブロックで全部ホタル水路の方まで覆っていたわけでございますが、これをホタル水路をより自然に近づけるということと、コストの縮減を図るということで木製にして残しました。したがって、本線の方の川の流れる方だけを植生ブロックにしているということで、これが8百万円の縮減になるわけでございます。

次でございます。これはそのほかの区間でございますが、当初は両岸をこの巨石積で積みかえるということと、河床を、いわゆる木工沈床でやるという計画であったわけでございますが。片側の護岸は既設のものを活かそうではないかということで、片側を残し、そして片側だけを巨石積で積みかえるということで、木工沈床はやりますということで、約72百万円の縮減を図ったところでございま

	<p>す。それから国道18号でございます。当初は国道18号との交差部分を橋梁、橋によって国道の橋を架けかえようということで予定していたわけでございますが。これを施工を早めること、及びコストの縮減、両方を考えまして、ボックスカルバートでやっていこうということで、国道の半分側、半分、半分を交互通行でやりながら、ボックスカルバートを埋けていこうということになりました。これが縮減額、約50百万円の縮減になったわけでございます。以上3点の縮減で、合計が130,000千円の縮減を図ったわけでございます。</p> <p>以上、今ずっとご説明をさせていただきましたが、以上、事業の再評価案としては見直しをして継続というふうな形でございますが。今ここにあります写真がちょうど下流と上流の、先ほどの青色と黒色で改修を終わった地点を今、写真にしてあるところでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
野口委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは今のご説明に対して、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
梶山委員	<p>ちょっと伺いたいんですが、P3-2ですけれども、ここに流量配分図が描いてございます。そうすると、今の全体計画区間については、毎秒55m³と。そうすると、先ほどのお話ですと、中流部ではこの4割しか流下能力がないということは22m³しかという、そういう意味ですか。</p>
北原土木技監兼河川課長	<p>そういうことでございます。その上に青と黄色、黒と色を塗った帯状のものがございまして、この今の水色で塗ったのがちょうど現在の疎通能力の部分でございます。したがって、一番悪いところでは中流部よりちょっと上に36%というのがございまして、これだけの今、疎通能力、断面しかないということでございます。</p>
梶山委員	<p>それで、その左側に想定氾濫区域図とありますが、これは現状のまま、どういう雨量を想定されたかによると思うんですが、現状のままだとこういうふうに氾濫しますよと、これが計画どおり55m³になったときには、この想定氾濫区域は全く解消すると見てよろしいんですか。</p>
北原土木技監兼河川課長	<p>そういうことでございます。</p>
梶山委員	<p>この想定氾濫区域というのは、これ過去の実績をもとにして描いた絵でしょうか、これは。</p>
北原土木技監兼河川課長	<p>これはここが30分の1の安全度という計画でございますので、それに見合う雨によって計算式によって出た流量が・・・</p>

梶山委員	30年確率ということでしょうか。
北原土木技監兼河川課長	そうでございます。それで氾濫を想定しています。
梶山委員	そういう意味ですか、わかりました。
野口委員長	ほかにはいかがでしょうか。
高橋委員	これ61年の9月というのは、出ていますけれども、このときのあれじゃないですか。氾濫・・・P3-3に出水状況、昭和61年9月・・・
北原土木技監兼河川課長	実績ではなくて、30年の想定雨量を、流出したときの想定氾濫区域ということでございます。
梶山委員	そういう場合には、越流部分とか、あるいは波堤部分も見込むわけですね、想定するという。
北原土木技監兼河川課長	そういうことです、一番ネックのところを選んで、そこから氾濫をさせるわけです。
野口委員長	これは今までの実績という点で行くと、この想定とはどういうふうに重なりますか。何か今までの災害の履歴からした場合に、どことなくあいなんですか。
北原土木技監兼河川課長	実績の方がこの30年で想定した雨まで達しておりませんので、これ以内で収まっているはずですよ。61年には、先ほど言いました写真であったように氾濫をしておりますけれども、今ではいかない範囲で。
梶山委員	これより全然小さいという感じですか。実質は。
北原土木技監兼河川課長	そうです、これよりも相当小さくはなっています。
野口委員長	いかがでしょうか。
梶山委員	実は実績の図も一緒にいただくとありがたいんですけども。
北原土木技監兼河川課長	では実績、またご提出いたします。
若林委員	この橋梁タイプをボックスタイプにすることによって、約8,000万円ですか。こういう事例はそこら中にあると思うんですが、これいわゆるイニシャルコストの低減ももちろんあると思いますが、これ長期的な維持コストというの、これ橋梁の方が高いんですか、その辺はどうなんですか。
北原土木技監兼河川課長	一つには、出水期や何かに、橋梁ということになりますと、非常に高いところを飛んでいますので、例えば30分の1のような安全度を超える超過洪水、大水が出た場合でも、比較的橋梁との差があれば呑み込めるような場合もありますけれども、やはりボックスカルバートということになると、限定した断面になりますので、30

	分の1はクリアしても、超過洪水に対しては橋梁ほどの疎通がないということで、そういう面でのあれはありますけれども。いずれにしる、計画断面はクリアするというで置きかえたわけでございます。
若林委員	ほかの事業では、まだこういうことは可能なところというのは結構あるわけでしょう。
北原土木技監兼河川課長	それはあくまでも河川延長の長さによりますけれども。川を管理する場合に、橋の下と河川の天端との間に相当の差がないと河川の維持管理ができませんので、河川延長が短いところについては、ボックスカルバートでも可能であろうかと思いますが。
若林委員	河川延長というのは、このかぶさっている部分のことなんですか。
北原土木技監兼河川課長	道路と河川との広角が斜めになると、どうしても同じ道路の幅でも河川、その延長が長くなります。そうすると、河川の管理上、ここをやはり小さな車が行ったり来たりして河川を管理しなくてはいけませんので。そういう面では、橋梁でないといけない面もあるかと思いますが、ここであるような比較的国道18号との交差角が90度に近いようなところで、あまり長くないところについては、ボックスカルバートでも可能であろうかと思いますが。
若林委員	当初その橋梁タイプで計算したのは、これ変更可能になったということは、最初の計画そのものが、クリアランスがたくさん見てあったからということですか。
北原土木技監兼河川課長	やはり先ほどもご説明いたしましたように、橋梁であった方が、今言ったような溢水だとかという超過洪水に対しては距離があるということ、高さの差があるということと、それから一般的にこういう河川と道路、計画から入る場合には、橋梁から入るのが一般的ですので、それで当初は橋梁から入ったと思いますけれども。
野口委員長	まだおありかもしれませんけれども・・・
若林委員	ちょっとわかりにくいんですけども、まあいいです。
野口委員長	<p>ちょっとまだどういう形で選定するか決めかねておりますが、現地の視察というのも一応想定はしていますので、これが入るかどうかはちょっとまたご相談ですが、ということも含めて、一応前に進ませていただければと思うんですが。よろしゅうございますか、はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご苦労様でした。では、次に同じく土木部の地すべり対策でございますが、これのご説明をお願いします。</p>
原砂防課長	<p>砂防課長の原義文でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>これより国補地すべり対策事業、山ノ内町落合地区に関するご説</p>

明をいたします、よろしくお願いいたします。

本事業は平成3年度から継続事業でございまして、平成12年度に再評価を受けておりまして、今回再々評価ということになります。

現在のところ、平成25年度完了予定としていまして、全体事業費は当初40億円でありまして、現在までに16億円あまり投資をしてきておりますが、今回の見直しによりまして11億円の縮減を新たに予定しているというところでございます。

最初の図というか、スライドをごらんいただきます。まず、落合地区の位置でございまして、山ノ内町の志賀高原の近くでございまして。周辺には焼額山とか、高天ヶ原スキー場がございまして、地すべりの末端部には横湯川が流れているというところでございまして。青いところでございまして。横湯川の下流には地獄谷温泉や渋温泉街がございまして。地すべり防止区域は茶色のところでございまして、面積が292haでございまして、長さが約2.5km、幅約1.3kmという非常に規模の大きな地すべりでございまして。地すべり防止区域は平成3年9月19日に指定されております。

次に防止区域の周辺の状況でございまして、全体の防止区域がこのようにかかってございまして、白い線ですね。その中の着色した赤い部分でございまして、ここの部分が特に動きが激しいところとございまして、これについて対策を行ってきているというところでございまして。この地すべりが本格的にすべり出して、下流の横湯川、一番左上の写真の右下でございまして、横湯川を堰きとめて、それを下流まで来て氾濫いたしますと、下流の地獄谷温泉とか、渋温泉街が甚大な被害を受けるというところでございまして。写真にございまして。おり渋温泉とかがございまして、ということでございまして。

すみませんが、ここで一般的な地すべりと地すべり対策につきまして、お手元に、先ほどお配りしましたパンフレットで簡単にちょっとご説明したいと思っておりますが、これが地附山地すべりについて少しまとめたものでございまして。最初の方は、地附山の地すべりの状況を出しておりますが、10ページの方をごらんいただきますと、地すべりの基本的なところでございまして、地震によるものはちょっと抜きますけれども、その雪解けとか、降雨によりまして、水が土にしみ込んで粘土層を形成している、すべり面とありますが、そこに水が到達して地下水を形成したときに非常に上の部分が動きやすくなるということでございまして。次の11ページ、12ページの方は、実際の地附山のところでこんなふうに雨が降って、それから12ページの方でも、こういうすべり面のところに雨が達してという

ことが書いてございます。

それで、対策としてはどういうのがあるかと言いますと、これは一般論も含めてでございますが、13ページ、14ページでございますが、やはり基本的には水を抜いていかないといけないということ。水が作用してすべりが起きるということで、一つは表面の水をまず抜くということで水路工とかをやっていくと。それから、しみ込んだ水を抜く必要があるということで集水井ということで、井戸を掘りまして、それで水を集めて抜くとか。それから排水トンネルということで、深いところの水は、さらに深いところにトンネルを掘って抜いたりしております。

次のページ、15ページ、16ページは、例えば人家があるとか、道路がある、鉄道があるといったような、やっぱり完璧にきちんと地すべりをとめなくてはいけないという場合は水を抜くだけでは少し最後までとまらない部分もありまして、杭工ということで、これは実際地附山では鋼管杭という杭を打ったり、それから部分的にはこういう法枠工で、アンカーをやってとめたりということで、力をとめるというような方法も行ってきているというところでございます。これらが一般的な地すべりの対策工ということでございます。

それでは、またスライドの方に戻りますが。落合地すべり全体の話を申し上げますと、ここに、ちょっと見にくいかもしれませんが、全体がかなり広いところでございまして、AからIブロックまで、A、B、C、D、E、F、G、H、Iのブロックに分けられておりますが。これらのうち、A、B、C、D、細長く下の方に、細長くなっております一番左側の横湯川に近いところはAブロックで、それから上がBブロック、Cブロック、それから志賀高原の駐車場に近いところがDブロックということで、一番上になっておりますが、そのところがかなり活発になっているというところでございます。

それで、実は平成2年ごろから、年間数メートルという形でこれが激しい動きを呈しまして、平成2年、3年には災害関連事業ということで、今回の事業と別でございまして、Cブロック、少し真ん中辺のところでございますが、Cブロックの対策を開始したというところでございます。

その後、AブロックとかBブロックでも対策を進めてきているというところでございまして。現在この結果、AブロックとBブロック、一番下のところと一番上のブロックですが、そこについてはかなり動きが沈静化してきているというところでございますが、まだ

まだその真ん中辺のB、Cブロックのところは年間数十センチの動きを見せているというところがございます、そのB、Cの黄色い色が塗ってある集水井とかのものにつきまして、これについて今後の事業を計画しているというところがございます。それで、その真ん中辺のB、Cブロックの対策の課題として、特にBブロックにつきましては、すべり面が地表から60mということで非常に深いところがございます、なおかつ浅い面と、右下の方の図ですけれども、これ縦断図でございますが、すべり面が2つございまして、浅いところの水と深いところの水が両方水が存在するということがわかっていまして。それら両方の水を抜いていかないと、なかなか最後までとまらないということで、それらについてこれから計画しようというふうに考えているところがございます、両方の地下水をうまく排除していけば何とかとまるのではないかなというふうに思っているところがございます。

次に実際にどんな変状が起きてきたかということでございますが。Dブロック、右下が一番上のところがございます、志賀高原の駐車場がある近くでございますが、ここで最初にかなり大きな変状が、ブロックがかなり割れておりますけれども、そういう形でできておりますが。それから、左上が横湯川のところがございます、こういう形で、地すべりも押し出しながら、また横湯川がその下を浸食するというような形になってきているところがございます。

中間部分、真ん中辺のところでも、地すべりの側面だとか、それからブロック間のところでかなり大きな滑落崖と言うんですか、段差が生じてきているというところがございます。目に見える形でもかなり大きな変動があるというところがございます。

これは実際、それに対して何とか水を抜いて、ここは特に人家とか鉄道、道路等、大きな道路等がございませんので、何とか水を抜く形の中でこの大きなブロックをとめていこうということで。主にこの集水井というものをやってきておりまして。右の図のように、集水井の中から集水ボーリングをずっと周りに打ちまして、いろいろな高さの水をこれで抜こうということで、仕事をしてきたところがございます。

それで、次がコスト縮減ということでございますが、今後残されている仕事の中で何をやっていこうかということで、特にBブロックのところの深い流れと地下水の流れの水を何とか抜こうということで考えているところがございますが。当初は左側にありますように、面的な形でやっぱり水を抜いていかないとなかなか難しからうということで、通常こういう形でやっていくんですけれども、こ

こについては、かなり地すべりも大きいですし、全体の事業費もあるということで、かなりちょっと細かい解析をして、もう少し何とか効率的に仕事ができないかということで考えまして、実はその三次元の解析を行っていかうと。普通は二次元で代表的な縦断面をもとに対策を行っていくということですが、

今回は水の流れも含めて、水がどういうふうに通流から流れてきて、それから上から、雨がしみ込んでいって、それがどういう形で地下水を形成して流れていくかということも含めて。それから地すべりの土塊も単一の断面だけで計算するのではなくて、三次元的に計算をして、少しでもより精度の高い形の中で効率的な仕事をしようということで考えたところ、かなりそのブロックの上のところ、集中的に何とか水をとれば、全体の水の流れも何年かの調査の中でわかってまいりましたので。そこでとれば下の方までやらなくても、かなりの効果が出るのではないかなということがわかってまいりまして。そういうことで、今、左側にあるようなかなり、集水井を入れるような形でなくて、Bブロックの上部のところ、集中的にその集水井の井戸と、それから深いところの水はやっぱり井戸では、井戸は30m程度しかとれませんので、50m、60mという深い位置の水をとるには、その排水のトンネルを掘るということで、その排水トンネルといくつかの集水井で何とか効果が出るのではないかという解析の結果が出ておりますので。こういう形で行っていきますと、約1,100百万円程度、ここで縮減できるというふうを考えているところでございます。

その考え方でございますが、三次元ということですが、例えば右上の形で、これは横断面を考えたところですが、地すべりは例えば上から下に向かっていているところの切ったところ。例えばこの三角形のような、こんなような形ですと、普通は一番深いところの側線で、縦断側線で安定解析等を行いますと、一番、安全がやはりあるんですけども、横の方はもう少し薄い形になってきますので、少し安全過ぎる部分もあるかなということで。実際こういう形の場合は三次元で解析した方がより効率的な対策の案が練られるということになります。ただ、一番右下にありますように、矩形のようなこんなような断面の場合は三次元でやってもそう変わらない、三次元でも二次元的にやってもそう変わらないということですが、今回は一番上に近いような形だったということ、それからやっぱり水の流れをきちんと、もう10年ぐらい、観測も10年以上もやってきたということで、そういう中でまた新しいそういう三次元の解析手法もだいぶ確立されてきたという中で、

	<p>こういう方法を行って、集中的に水をとればかなりの効果が得られるということがわかってきたということの説明の図でございます。</p> <p>これはちょっと見にくいので、お手元の方を見てもらう方がいいかもしれませんが、実際どれくらい移動しているのかというのもずっと調べておりまして、一番左側が横湯川の方のAブロックになりますけれども、Aブロックのところは、表でいうと一番上のAと書いてあるところでございますが、かつては年間50センチとかそれくらい動いていたところでございますが、平成9年から平成13年まで集中的に集水井の工事をやったところ、今、年間11ミリくらい、1センチくらいまで落ちてきているというところでございます。ただ、BブロックとかCブロックでは、これも年間2mくらい、1mとか2m動いたところでございますが、若干井戸等をやりましたので効果は出ておりますが、まだまだ年間50センチ、60センチという形で動いているということでございますので、さらにもう少し頑張って仕事をしたいというふうに思っております。</p> <p>一番上のDブロックにつきましては、だいたいこれで収まってきているのかなというふうに思っているところでございます。こんなような形で、今後とも移動の状況も見ながら対策を行っていききたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>以上でございますが、基本的には見直して継続という形で、下流側の温泉の安全というものを図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます、よろしくお願いいたします。</p>
野口委員長	<p>ありがとうございます。今までのこの評価監視委員会にかかった案件で、地すべり関係はこれ初めてではなかったですか、どうでしたか。</p>
原砂防課長	<p>その12年のときに1回・・・</p>
野口委員長	<p>地すべり、砂防関係とか何かそれはあったんですが、地すべり対策は確か初めてだったような気がします。</p>
原砂防課長	<p>これが、その前のときの再評価のときに一度はやっているとは思いますが、それ以来は・・・初めてだと思います。</p>
野口委員長	<p>ということで、いくらか現場感覚も含めて、これは少し現地で勉強させていただきながらということもないと、少し予備知識が我々もなさ過ぎるかなという気もします。またあとでお諮りしますけれども、これはひとつ現地視察を行う案件の一つに考えておりますので、今日いろいろご質問、ご議論いただくということではちょっと時間的にも無理なような気がします。特にお気づきの、大きな点がありましたらご指摘いただいて。</p>

保母委員	<p>簡単に一つ。4 - 1ですけれども、ここの災害（人命）に対する評価のところ。ここに3つのこれまでの台風その他が、の被害が出ていますけれども。この地域でこういう被害があったというのは、それはそれであるでしょうけれども、地すべりとの関係での、要するに災害の履歴ということとはちょっと違うと思うんですよね。</p> <p>これは、だからそれにふさわしい趣旨との関係で、直せるのだったら直した方がいいのではないのでしょうか。</p>
野口委員長	<p>ですから、今ご指摘のように、私もちょっとこれを見て、これは地すべりによる被害が今までであったということではないですよね。</p>
保母委員	<p>地すべりが台風を引き起こしたとか、そういうもの。</p>
原砂防課長	<p>それはございませんので。</p>
梶山委員	<p>結局、地すべり工をやったからといって、この出水による被害が減るということではないんですよね。それ排水トンネルからとった、抜いた水というのは、やっぱり同じ流域に落とすわけでしょう。</p>
原砂防課長	<p>そうですね、そういうおっしゃるとおりです。ちょっと書き方というか、直せるのなら直していきたいと思います。</p>
野口委員長	<p>だから、実して地すべりによる被害というのは、今までまだないということですね。</p>
原砂防課長	<p>上の方の駐車場とか、それは少しは被害が出ておりますけれども、そんな大きい被害ではないと。</p>
野口委員長	<p>ただ、もう既に動いているので、言ってみれば予防的な形での対応という趣旨なんです。ということではありますが、全体的なイメージはそうなんです。いかがでしょうか、ちょっとこれは一度現地を見させていただいて、いろいろまたご質問もいただきながら検討していただくというのがいいかなという気がしますが。そういうことで時間の節約も含めて、このような処理にさせていただきたいと思いますが。</p> <p>では、今日のご説明としては、以上ありがとうございました。</p> <p>それでは最後になりますが、住宅部の県営住宅建替事業、これの説明をお願いいたします。</p>
塚田住宅部長	<p>住宅部長の塚田和雄です。評価事業の最後となります住宅部の県営住宅の建替事業の1カ所につきまして、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>県営住宅につきましては、公営住宅法により、住宅に困窮する低所得者の方を対象としました住宅で、県が国の補助を受けて供給する住宅でございます。</p> <p>老朽化が進んだ県営住宅につきましては計画的に建替事業を進めておりますけれども、厳しい県の財政の状況から、現在事業を重</p>

	<p>点化して実施しております。今回の案件につきましては、老朽化した古い住宅にお住まいになっている入居者の皆さん方が、建替えによりまして、新しい住宅に全員移転をして完了しておりますことから、本県の県財政の好転等による状況の変化があるまで、事業を一時休止させていただきたいという提案をさせていただきますので、よろしくご審議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、住宅課長の井澤一夫より説明させていただきます。</p>
井澤住宅課長	<p>住宅課長の井澤一夫でございます。では私の方からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>県営住宅建替事業御代田町の平和台団地についてご説明申し上げます。お手元の資料の5 - 2をあわせてごらんいただければと思いますが、事業の施工位置についてでございますけれども、長野県の東側に位置しております、佐久地域でございます。佐久地域の中で軽井沢町、小諸市、佐久市に隣接しております御代田町でございます。</p> <p>県営住宅の位置でございますけれども、御代田町のほぼ中心に位置しております、しなの鉄道の御代田の駅から約、南に500mぐらい、それから佐久インターから約2.5km程度の位置でございます。</p> <p>事業の概要でございますが、お手元の資料に古い団地の配置がございますが、古い団地114戸あったわけでございますが、これを除却をいたしまして、全体計画でございまして、120戸という計画で立替事業を進めているところでございます。</p> <p>この事業は平成8年度に事業を着手しまして10年経過ということで、再評価ということで今日お話ししているところでございます。青く塗ってあるところでございますが、平成8年から9年に32戸、それから平成10年から11年に18戸ということで、既に50戸が完成しているところでございます。黄色く塗ってあるところでございますが、これらにつきましては、14年から15年度に2棟で34戸を計画していたところでございます。それから16年から17年にかけて、やはり2棟で24戸。それから最後でございますけれども、18年から19年の12戸ということで予定していたわけでございますけれども、県の財政が非常に厳しいということで、14年度以降の計画につきましては、一応凍結ということでございます。そういったこととございまして、事業の進捗率につきましては戸数ベースで申し上げますと41.6%、事業費ベースで44.7%ということとございます。</p> <p>現状でございますが、ごらんいただけますように、2棟については完成しております。敷地につきましては点線の中で囲った区域に</p>

なりまして、あとのところにつきましては、古い住宅につきましては除却が終わりまして、敷地の造成が終わっているという状況でございます。これも今の現況を見たところでございます。

事業の効果等でございます。お手元の資料のP5 - 4をあわせてごらんいただければというふうに思います。この古い団地につきましては、昭和40年代前半に建てた住宅でございます、木造の平屋建棟でございます。耐用年数も過ぎております住宅でございます。それから面積につきましても、約31㎡から36㎡くらいということで、非常に狭い住宅棟ございました。これを建て替えたということでございまして、4階から3階建ということで計画をしております、面積的には各住戸、約2倍程度大きいという状況でございます。敷地全体につきましても、団地内通路とか児童遊園、それから駐車場、駐車スペースの確保、広場等を確保しまして、住環境を整備していくということでございます。それから耐火構造の建築物とする計画でございます、地域における防火性能の向上を図るということで、非常に効果があるというふうに思っております。

事業の必要性等でございます。お手元の5 - 4ページもあわせてごらんいただければと思うんですけれども、長野県の人口につきましては、2001年をピークにしまして、現在既に減少しているという状況でございますけれども、御代田町の人口・世帯数の推移を見ますと、計画をつくりました平成7年度以降につきましても、この折れ線グラフで描いてあるのが人口でございます、青の縦の棒が世帯数でございますが、人口・世帯数ともこの地域につきましては増加しているという状況でございます。

平成17年のこの地域の人口・世帯数を考慮いたしまして必要数を推計いたしますと、この地域では、公営住宅の必要戸数は349戸必要だという数字が出てまいりまして。現在公営住宅としてこの地域にありますのは、県営で50戸、町営で181戸、計231戸という数がございます、差し引き118戸がこの地域では計算上不足という形になっております。平成7年のときに、県営住宅につきましては114戸あったわけございまして、現在50戸完成ということでございますので、少なくともその差分につきましては、66戸、県の事業で整備をしていきたいというふうに考えてございまして。さらに、平成17年度で計算しましても、不足が52戸ということが出てくるわけでございますけれども、それ以降も人口・世帯数とも増加するという状況でございます、不足数は出てくるというふうに思いますけれども、この不足数につきましては、町の住宅施策の中で対応していただきたいというふうに考えてございまして。私どもとすれば、現在も

	<p>ともあった残工事についてだけ整備をしていきたいという こと でございます。</p> <p>事業の再評価案でございます。これはP5 - 1ページをあわせて ごらんいただければと思いますけれども、先ほど部長もごあいさつ の中で申し上げましたとおり、事業を一時休止したいということ でございます。その理由等について申し上げますと、先ほど申し上げ ましたとおり、事業着手後も町の人口・世帯数は増加しております ので、少なくとも事業着手前の戸数を確保する必要があるというふう に考えております。それから、非常に県の財政状況が厳しいという ことで、建替事業につきましても重点的に進めておりまして、この 団地につきましても、古い団地からの移転が完了しておりますので、 とりあえず一時休止したいということでございます。</p> <p>それから、まだ事業に着手、建て替えに着手しておりまして、まだ 古い住宅に住んでいる方々、そういった団地がまだ数あるものでは ないから、そういったところを優先するということが、財政状況好転等 による状況の変化があるまで一時休止ということでご提案申し上げ ているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。 以上でございます。</p>
野口委員長	<p>どうもありがとうございました。それでは早速ご質問、ご意見が ありましたらお願いします。</p>
梶山委員	<p>長野県全体では、平成13年がピークでその後減っているわけ ですね、人口に関しては、この御代田町とか、いくつか増えていると ころもあるみたいですが、例えば御代田町については、人口が当面 ずっと増えるということですが、その原因としてはどういうことが 考えられるのですか。</p>
井澤住宅課長	<p>この地域、御代田町それから佐久市、軽井沢町、これについては まだ今後10年、20年増えるという状況でございます、原因につ いてははっきりはわからないんですけども、この図面のところで ちょっとごらんいただければと思うんですけども、企業が、ここ ここにミネベアと、もう一つ・・・ミヨタという企業がございま して、かなり雇用職員が2,000人のオーダーでありますので、こう いった企業があることではないかなというふうに思っています。</p> <p>それで人口のいろいろな動向を見ますと、非常に人口が若いとい いますか、若い世帯が多いということと、それから伸び率、出生率 等で見ますと、県下で1位とか2位とかという状況でございます して、そういったことから見て今後も伸びていくなど。軽井沢はいろ いろな要件があるんでしょうし、佐久市についても新幹線が開いて 非常にそういったこともあるのかなと思ひますけれども、詳しい原</p>

	<p>因はちょっとあれなんです。</p> <p>私ども御代田については、そういった企業があることで人口が若いということも含めまして、これから伸びてくるのかなというふうには思っております。</p>
野口委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。この住宅関係は昨年でしたか、一つあったかと思うんですが。あのときには、残りを結局中止という形だったかと思うんですね。須坂ですよ。それで今回は中止ではなくて休止という使い分けで、今のご説明でも、まだ必要なだけけれども財政事情のためにとりあえず休止と。そのときに、最後のところにありました、財政事情が好転というような状況になればもう一度考えるというか、というご指摘だったかと思うんですが。今の財政状況でそんなに好転はそう考えにくいということになると、この休止という意味合いがどうなのかなという、その辺何か見通し的なものはありますか。</p>
井澤住宅課長	<p>先ほども休止の中の理由で申し上げましたとおり、今、既に建て替え工事に着手しておりまして、まだ古い団地に住んでおられる方がいる団地が、今、県下で3つございまして、その3つが片づいてくれば、こちらの方に手が回るのかなというふうに思っています。とりあえずそういった建て替えにもう着手しておりまして、古い団地に住んでいるというものを最優先で休止の中でもやっていたいというふうに思っています。それらがある程度めどがついた段階で、こういったところにも取りかかってくるという形で、私どもは考えております。</p>
野口委員長	<p>だいたいその辺は何年先ぐらいのお話ですか。</p>
井澤住宅課長	<p>その財政状況にもあるんですけども、今、建て替えに着手している団地、大きな団地3つ抱えておりまして、年間50戸でやりますと、5、6年かかるかなというふうに思っております。</p>
野口委員長	<p>というような状況・・・</p>
高橋委員	<p>御代田地区というのは、若者の企業があって、若者の定住というのがどんどん増えているというか、それを持続していったら、これはもう団地というのは必要なんです。一般にはこの住宅は必要であっても子供がみんなよそへ行ってしまって、高齢者だけ残っていらなくなってくるというそういうのはあるけれども、もう御代田はそうではなくて、ここの地域はどんどん若者の定住が盛んで、当分は住宅はどんどん必要だという、そういうところです。</p>
井澤住宅課長	<p>非常に若い、私ども年代別に統計をとっているんですけども、非常に若いところが多い、なものですから・・・自然増加率が1位、出生率が2位ということでございますので。ですから、ちょうどま</p>

	<p>だ 20 代とか、その辺の層が多いということだというふうに思っております。非常にまだしばらく人口の増加が続く状況があるのだというふうに思っております。</p>
若林委員	<p>高橋さん、私は地元だからよくわかるんですけども、軽井沢町で働いている人のベッドタウンでもあるんですよ。軽井沢そのものがステイタスが高いので、土地が高いんですよ。ですから御代田から通っている人がたくさんいるんですね。</p> <p>だから雇用の拡大、県政の税収増大ということを考えるのなら、優先順位はかなり上げてもいい地域だと私は思うんです。佐久市も住宅団地なんかはすぐ完売してしまうんです。また新幹線ができて、東京の通勤エリアになってきたということが大きな理由で。</p>
梶山委員	<p>僕も御代田には、顧問を一時やっていて、3年ぐらい通ったりしたんですが。</p>
若林委員	<p>だからその辺の、県政の税収アップだとか雇用の拡大とかという視点で、ただ量的拡充というよりもそういうことを優先するならば、もうちょっと考え方を変えてもいいかもしれないですね。</p>
野口委員長	<p>その辺はまたいずれ審議させていただきたいと思いますが、それでは特に、今ご質問しなくてはいけないということはよろしゅうございますでしょうか。</p>
保母委員	<p>県の財政事情というのは、どうしようもないし、やれと言うわけにもいかないし、これは一時休止はやむを得ないですかね。</p>
野口委員長	<p>わかりました。今日はまだちょっと結論とかそういう段階ではありませんので、とりあえずご説明いただいて、それではご説明ありがとうございました。</p>
(2) その他	
野口委員長	<p>皆様方のご協力によりまして、だいたいこの質疑は3時55分ごろをめぐりにしておりましたが、一応ほぼその予定の中でとりあえず終わることができました。</p> <p>今日ご議論いただいた中で、今後の県の行政にかかわって総合的な問題は、またいずれ提言等でやるといたしまして、ご質問があつて、なおかつデータの少し不十分な点は、事務局の方でデータがそろい次第、何らかの形で皆さん方にお渡ししたいというふうに思います。</p> <p>それで、次回についてでございますが、5つの事業の中で、できたら、先ほどの地すべりは初めて出たということもありますし、今あまり具体的な議論もしませんでしたので、ここはぜひ具体的な現地調査というか、視察の候補に挙げさせていただければと思いますが、その他、ほかのところ、何かここは今の説明だけではよくわ</p>

	<p>からないので、ぜひ現地調査の中に組み込んでほしいということが委員の方で何かありますか。</p> <p>特別になれば、一応事前に、若干事務局と日程等のこともありまして、皆さん大変多忙ですから、5つぐらいなら全部見てもいいというようなことにもなるんですが、とてもそんな時間はとれそうにありません。したがって、この地すべり対策のところを1カ所組み込んで、何とか1日の中でやれるようなということになると、場所の近い、遠いの関係もありますので。その辺について、一応原案的なものを事務局から出していただけますか。</p>
戸田技術管理室長	<p>それでは、事務局の方からご説明いたします。資料を配ってください。</p>
野口委員長	<p>若干、事前に打ち合わせていただいて。</p>
戸田技術管理室長	<p>ちょっと今、配らせていただきましたけれども。まず今回地すべりについてはぜひということで。あと工程的な関係から、県営住宅の建て替えの、これ休止問題も含まれますので、この平和台団地、それから河川改修の求女川も含めまして3カ所で1日工程を組ませていただきました。</p> <p>それから、各委員さんの日程でございますが、もう1枚の紙にございますが、皆さん非常に予定がつかなくて、なかなか調整がつかないんですが、この中で委員さん、4人以上ということでありまして、9月15、16日の木曜日、金曜日、これは委員さんの4名の方が、梶山さんがちょっと半日ということで4名の方がそれぞれ可能でございます。</p> <p>それからあと議会がございまして、議会が終わる10月8、9日で何とか3名の委員の方と、あと梶山さんが半日ということで、そういうことで、非常に、審議委員の中で最低3名か4名の委員さんは出られるということで、今のところ9月15、16日、10月8、9日、これちょっと土日でございますが、この4日ぐらいしかないのではないかとございまして。</p>
野口委員長	<p>この中で、今回のもし日程、2人が、現地視察ということになれば、これは委員会の成立要件とかということには関係ありませんので、できるだけ多くの方がということで、今最大4名ないし5名ということになります。委員会ということになりますと、9人中過半数ですから5名で、これはいずれ皆さんの日程を、また調整をした中でもう一度皆さんとご検討いただくように日程調整をしたいと思っております。とりあえず今の中で言えば、今日おいでの中で言いますと15日、これ梶山委員は半日、午前中がだめだという、どういふ…</p>

梶山委員	15、16日はちょっと2日ともだめになりました。ただ、これを拝見しますと、これ1日でもいいんですよ。
野口委員長	これ1日工程で。
梶山委員	今2日ずつとおっしゃったので、泊まりという意味ではないんですよ。
野口委員長	泊まりも、これ考えたんですが、ちょっと皆さんこれではきついかないということで。一応かなり強行軍であります、特に東京からおいでの方なんかは大変なんです。一応朝早く出てください、夜遅く帰りつくという日程の中での一応スケジュールです。ただ、それにしてもだめですね。
梶山委員	15、16日はだめですね。
高橋委員	選挙は、議会が狂ってしまってますから。
野口委員長	あと延ばすと今度は、それでも最大は10月8、9日の土日。この辺になると・・・ここは梶山委員はどんなくあいですか、やっぱりこの半日ですか。
梶山委員	これは予定変更すれば何とかあります。
野口委員長	なりそうですか。高橋委員は、これもうだめですよ。8、9日のところは、割と近場のところになりますが、一部分参加とか、そういうこともだめだと。
若林委員	なるべく早い方がいいのではないですか。
野口委員長	そうなんです、今、4名ですか。
若林委員	高橋さんと梶山さんは、15、16日がだめなんですね。
高橋委員	15、16日というのがよくなっているけれども、ちょっと何かこれ網がかかっているのはどういう意味なんですか。
野口委員長	それは一応候補という意味ではないんでしょうか。一番多いという。 残念ながら、この磯崎委員と宇沢委員は、当面何か外国出張その他でおられないということですから、ずっとだめということですので。あと・・・
若林委員	全部丸してありますが、あまり暇ではないんですよ。
野口委員長	いえ、大変ご協力いただきまして、お忙しいところかなり優先いただいていると思いますが、それから、岡本委員もこのかなりハテナがついています。だから可能性がないわけではないと。でもバツがついているのはこれもうだめだということですね。 8、9日の方が一応、梶山委員も一応可能性は何かただけそうだとということで、さらに岡本委員が加わる可能性もあると。高橋さんはちょっと。
高橋委員	何とか8、9日は・・・

野口委員長	何とかひよっとするとひよっとと・・・8か9日かどちらかという事です。どちらかに決めれば何とか調整も可能・・・
高橋委員	早く決めてもらって・・・
野口委員長	いやいや、だから今日決めますけれども。 では今日おいでの方は、もうほぼ・・・
高橋委員	15、16日は、いずれにしても今度は議会になってしまって、本当は議会をもっと早くやろうと思っていたんですが、11日が総選挙になってしまったから・・・
野口委員長	宮坂委員は、これはもう10月8、9日も、これも何とも日程がいっぱいということですね。
宮坂委員	すみません。
戸田技術管理室長	申しわけないんです。今それで、9月27、28日、議会中ですがけれども、何とか事務局はなりますので、その辺でも。
野口委員長	1、2、3、4・・・これ結構多いですね。私もいいですね。これ梶山委員はどうですか、27日だと。
梶山委員	27日だと・・・名古屋があるので、28日は大丈夫です。
野口委員長	いや、保母委員はちょっと、今日でもよくおいでいただいたという感じで。28日が多いですね。
若林委員	28日にやっしまいましょう。
野口委員	28日だと、保母委員はちょっとだめになりますが。宮坂委員はこれはどういう感じになりますか。半分になっていますが。
宮坂委員	午前中だけだめということですよ。
野口委員長	午前中だけだめという感じですか。午前中だけだめということになると、地すべりには、どこかで拾ってではないですけども、地すべりには間に合いそうという感じでしょうか。 そうすると、これどうでしょうか。28日に、保母委員には申しわけないんですが、9月28日。
保母委員	27日でも同じですよ。
野口委員長	私は27日はだめですね。28日なら、私は27日はちょっとこれだめでした。28日でいかがでしょうか、9月28日。
戸田技術管理室長	わかりました、28日に、そういうことにさせていただきます。
野口委員長	事務局の方、大変かもしれませんがけれども。 それでは、次回の日程も一応決まりましたので。ただまた引き続き今度は9月28日ですから、10月ないしは11月までには何とか委員会を開いてということですので、また日程調整のお問い合わせが行くと思いますので、それにまたご協力をお願いしたいと思います。 それでは、ほぼ定刻に近いところで終わりことができまして、大変ご協力いただきましてありがとうございました。今日、終わらせ

	ていただきます。
4 閉会 (司会)	<p>本日は大変ご苦勞様でございました。これで委員会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>それからJR等の情報なんですけれども、今、私どもつかんでいるのは、中央東線のあずさが19時以降ちょっと運休予定だということで、あとのところは、今の中では運休情報が入っておりません。そういうことでございますので。</p> <p>今、長野新幹線の方の運休情報は入っておりませんので。高速バスも大丈夫です。</p> <p>では、ありがとうございました。</p>